

別府競輪場再整備基本構想

報告書

(概要版)

令和7年4月

別府市公営事業局

目 次

1. 別府競輪の現状把握と課題の抽出	
(1) 競輪業界及び取り巻く環境の動向	1
(2) 別府競輪の状況	3
(3) 課題の抽出	5
2. 別府競輪の将来像と施設整備基本方針の検討	
(1) 別府競輪の将来像	7
(2) 施設整備のコンセプト及び方向性の検討	8
3. 競輪場再整備構想の検討	
(1) エリアごとの整備メニューの検討	10
(2) 主要施設における整備内容の検討	13
(3) 整備スケジュールの検討	15
(4) 計画推進にあたって	16

1. 別府競輪の現状把握と課題の抽出

本章では、施設に関する現状を把握することによって、別府競輪における課題を抽出します。

(1) 競輪業界及び取り巻く環境の動向

本節では、競輪業界及び取り巻く全体の売上、収支の推移について示し、上昇に転じている要因について整理します。

①競輪売上の状況

競輪の売上は、日本ではバブル景気と呼ばれた経済が絶好調の時期であった平成3（1991）年度に約2兆円の売上となりましたが、その後一貫して減少を続けてきました。減少は20年余り続き、平成25（2013）年度には約6千億円を底に上昇に転じました。競輪のレースは昼間のみに開催する状況でしたが、お客様が車券を購入しやすい時間帯にレースを拡大する目的で、ナイター競輪、モーニング競輪、ミッドナイト競輪を実施し開催時間帯の多様化を図りました。情報通信環境の進展に対応し、CS放送やインターネットストリーミングによるレース映像の提供やインターネットにおける投票サイトの構築を進め、いつでもどこでも気軽にレースを見て、車券を購入する環境を整えてきました。また、女子競輪を復活させることで、新たなファンを獲得しようとするなど、さまざまな売上増加策を講じてきました。

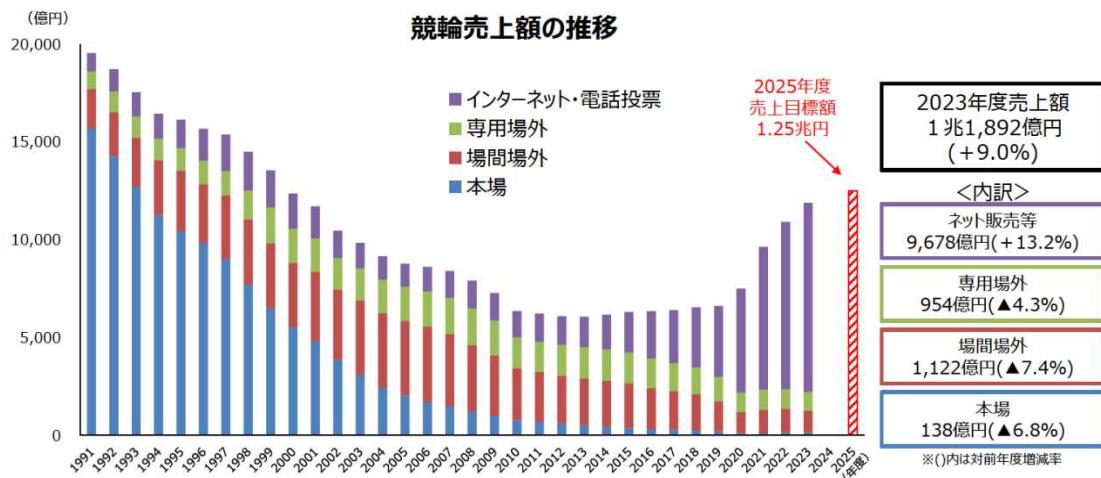
その中でも、他の公営競技が開催していない午後9時頃からレースが開始されるミッドナイト競輪には平成23（2011）年1月から取り組み、その売上は帰宅後に投票券が購入できることから好調で、昼間に発売していた時期に比べて売上が激増しました。ミッドナイト競輪は無観客レースでありインターネットのみの発売であることから、競輪場窓口の発売や接客にかかる経費や警備・清掃の経費が不要となり、収益にも貢献するようになりました。また、各レースにおいて選手を競走得点（選手の能力を表す値）の高い順に1番車から並べていることから、強い選手を一目で見分けられるなど、競輪の初心者でもわかりやすい競輪となるように工夫しているため、多くの人々の支持を得ています。

発売チャネル別にみると、本場（開催している競輪場内）での売上は大きく減少し、場外発売（他の競輪場や専用施設での発売）の割合が大きくなっていますが、近年では時代の変化によりデジタル社会へ移行したため、パソコンやスマートフォンから車券が購入できるインターネット投票の割合が増加しています。これは特にミッドナイト競輪、ナイター競輪（午後3時～9時頃まで開催）、モーニング競輪（朝9時頃から開始）の増加によるものであると考えられます。

また、特に令和2（2020）年度以降は新型コロナウイルス感染防止対策によ

り、対面での発売が制限されたため、インターネットによる発売によりシフトしており、令和5（2023）年度売上におけるインターネットが占める割合は8割に達し、その大半が楽天Kドリームス、チャリ・ロト、オッズパーク、ウィンチケットといった民間ポータル事業者によるものです。

図1-1 競輪の売上推移



売上が上昇局面に転じた原因としては、①震災後の復興需要等により国内経済が上向き基調にあったことに加え、②スマートフォンの普及や通信容量の拡大により、いつでもどこでも映像観戦が楽しめる環境となったこと、③民間ポータルサイトの参入による広告宣伝活動などを挙げることができます。

特に、新型コロナウイルス感染対策の影響で、自宅にいながら競輪を楽しめることが需要を高めた中で、インターネット投票は、まさにその環境にマッチしたものであったとみることができます。行動制限の解除がなされた後も売上は順調に推移しており、これまでよりも若い顧客層が定着し、早朝から深夜までの発売に魅力を感じているものとみられます。

(2) 別府競輪の状況

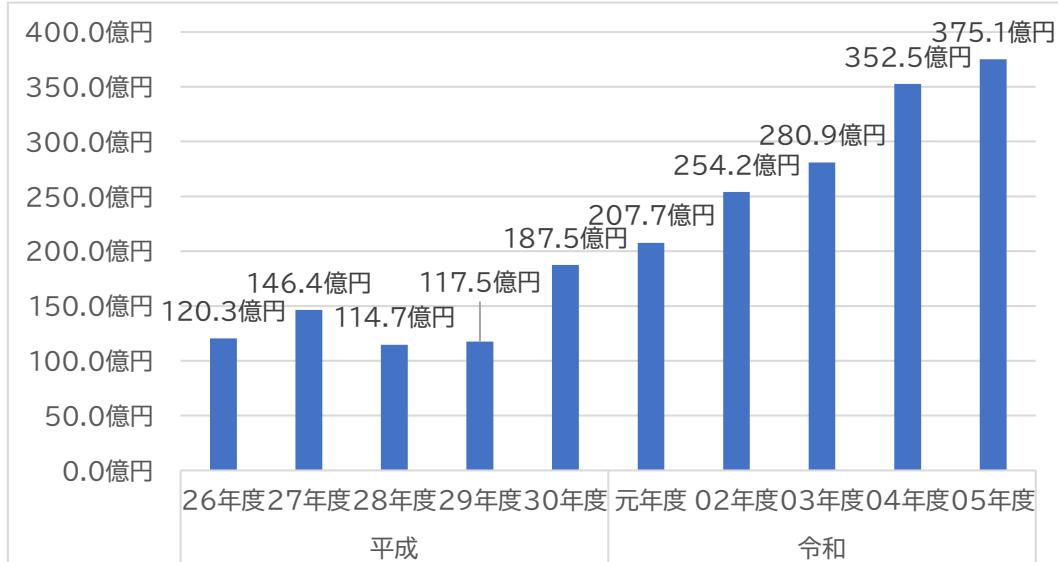
本節では別府競輪の売上の状況とその要因について明らかにして、今後の課題について抽出していきます。

①車券売上の状況

別府競輪の車券売上の傾向についてみると、開催日数を増加させた平成30(2018)年度から激増しています。上位の選手が集まって開催されることにより多くの売上が見込まれるグレードレースについては、平成30(2018)年度には全日本選抜競輪(GⅠ)、令和元(2019)年度にはサマーナイトフェスティバル(GⅡ)、令和4(2022)年度にはウィナーズカップ(GⅡ)の開催を行ったため、売上が大きく増加しています。

別府競輪は、年々開催日数を増やすことによって、競輪の標準的な開催日数である46日の2倍以上の開催を行っていることもあります。直近の令和5(2023)年度には375.1億円と史上最高の売上額を記録しています。

図1-2 別府競輪売上の推移（単位：億円）



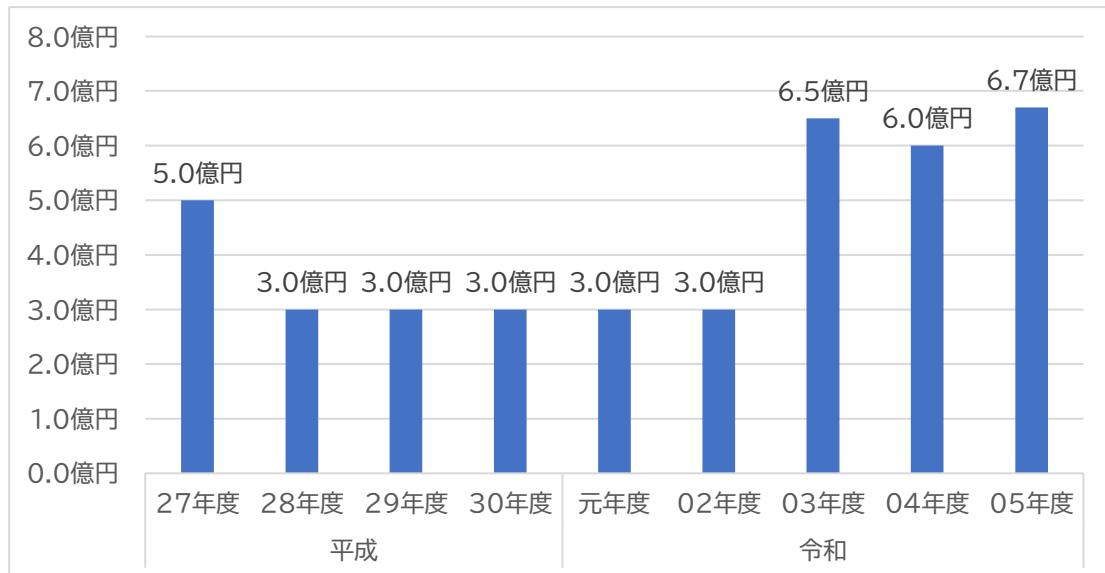
(資料) 別府市資料

②繰出の状況

競輪事業は、その収益の一部を別府市の一般会計に繰出することにより、財政への貢献を続けています。

一般会計への繰出は令和3（2021）年度から6億円以上に急増しています。しばらくは安定的な収益が見込まれるもの、今後の施設整備等将来に必要となる費用を適切に見込み、適正な配分の検討が必要です。

図 1-3 一般会計繰出金の推移



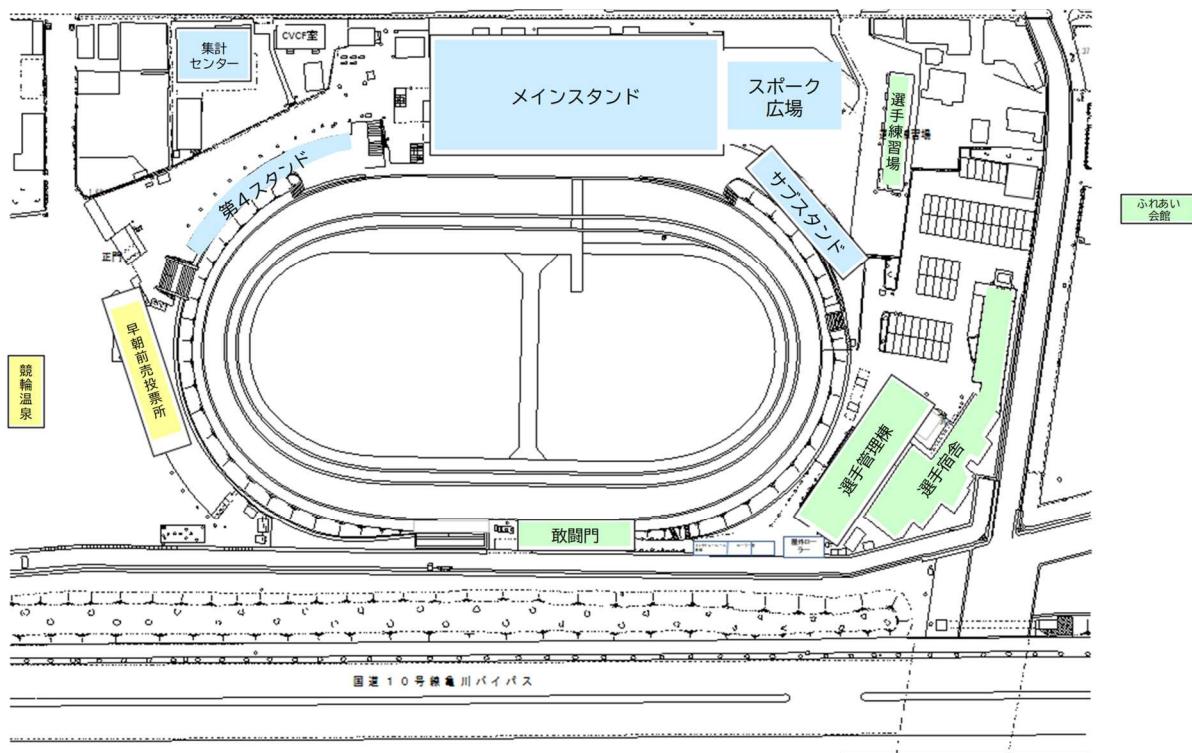
（資料）別府市資料

(3) 課題の抽出

本節では、別府競輪における事業展開や施設整備を行うにあたって留意すべき課題について整理します。

図 1-4 別府競輪場の配置

- a お客様側の施設（メインスタンド、サブスタンド、スパーク広場、第4スタンド、集計センター）
- b エントランス側の施設（早朝前売投票所、競輪温泉）
- c 管理側の施設（選手管理棟、選手宿舎、敢闘門、選手練習場、ふれあい会館）



①サブスタンドの有効活用

開催時・場外発売時ともに、メインスタンドのみで発売を行っており、サブスタンドは利用されていません。

現在の来場者数を考えると、サブスタンドでの発売を行うのは、グレードレス等の開催時ののみであり、通常時（開催・非開催日を含む。）の有効利用を検討する必要があります。

施設整備から 20 年程度であり、建物はそのまま継続して利用できることから、スペースの有効活用についての検討が必要と考えます。

②エントランスエリアの再整備

入場門付近には早朝前売投票所、競輪温泉があり、地域の方々に利用されていますが、駐車場も含めて十分なスペースがあり、さらなる有効活用が課題となります。

入場門付近にある第4スタンド、集計センターの建物が老朽化していることから、これらを含め再整備することも考えられます。

③グレードレース等の開催誘致

来場者数が減少しているとはいえ、大分県第2の都市に立地していること、全国有数の温泉を擁する観光地であることから、他の競輪場よりも集客等の利点はあると考えられます。

別府競輪では、これまでにグレードレースの開催実績があり、近年においては、平成30（2018）年度には全日本選抜（GⅠ）、翌年度の令和元（2019）年度にはサマーナイトフェスティバル（GⅡ）、令和4（2022）年度はウィナーズカップ（GⅡ）を開催しています。

また、平成27（2015）年度には、グレードはFⅡですが、グレードレース相当のトップ選手が出場する全プロ記念競輪を開催しています。

グレードレース等を誘致することで関係者や競輪ファンの注目を集めることになり、施行者の経験値も上がることから、数年に一度はグレードレース等を開催することが望まれます。

④地域交流・地域貢献のためのスペースと機能の整備

入場者の減少や投票行動の変化（アナログからデジタル）により使用しなくなった空間を有効活用するためには、地域への開放や多業種との連携など様々な方法が考えられます。現在、競輪温泉の2階においては、市民活動が可能となる施設開放を行っていますが、サブスタンドにおいてもスペースの開放が考えられます。

エントランスエリアの再整備においては、農産物直売所、スーパーマーケット・コンビニエンスストアのような生活利便施設を設けたり、観光客が訪れやすいような温泉や娯楽施設を設けたりすることが考えられます。

選手管理棟・選手宿舎については市民や別府を訪れる観光客等への活用など、競輪場が保有する駐車場の有効活用なども考えられます。

防災意識や省エネルギー推進意識などの高まりに対応して、地域の防災拠点としての位置づけ、発電設備の設置・拡充等によるカーボンニュートラル推進拠点としての機能を担うことも考えられます。

2. 別府競輪の将来像と施設整備基本方針の検討

(1) 別府競輪の将来像

今後の人団推移などから社会情勢は大きく変化することが予想され、20年、30年後にも別府競輪場が持続可能で魅力ある施設として存続していくために長期的な視点での施設再整備基本構想が必要と考えます。

少子高齢化が進む状況下で、別府競輪が事業を継続的に実施し、安定した収益をあげることができるようにしていくためには、以下のようない点についての対策が必要となると考えられます。

①来場者数減少対策

施設再整備により、従来の競輪ファンだけではなく、子どもから高齢者まで性別を問わず、地域の方々をはじめ、国内外の全ての年代を呼び込むことにより来場者を増加させることが必要だと考えます。

②人口減少・競輪ファン減少による競輪事業の成長鈍化対策

施設の再整備により、今後競輪事業の成長が鈍化した場合でも、競輪事業以外の収益を得ることで、地域の雇用、市財政健全化への貢献（一般会計繰出金）が続けられる可能性の拡大が必要だと考えます。（新規事業開拓など、インバウンド客に受け入れられる整備を行う等の必要があります。）

③紙車券発売割合の減少による売上確保対策

別府市独自の投票ポータルサイト構築により、インターネット発売を強化することにより、新たなファン層を獲得していくことが必要だと考えます。

（2）施設整備のコンセプト及び方向性の検討

公営企業としての経済性を発揮し、20年後も競輪事業を核とした様々な事業展開により収益を確保し、引き続き市財政への貢献、公益の増進が実現可能な施設再整備を目指します。また、設定したコンセプトに基づき、事業を継続的に実施できる施設整備の方向性について検討していきます。

①「人々が集まり楽しむ施設」

～これらの整備により非開催日でも利用者が楽しめる仕掛けをつくっていきます。

○地域の課題解決に貢献する施設の整備

地域の起業・チャレンジ拠点としての活用など

販売・サービス提供拠点としての活用、他業種連携による活用など

○競輪温泉を活用した地域の人々が憩い・くつろぐ施設の整備

競輪温泉のアミューズメント化など

子育て世代が憩える遊び場としての活用など

○駐車場や未利用地を活用した人が集まる施設の整備

各種スポーツ、イベントスペースの整備と地域開放など

駐車スペースを活かした施設の整備など

②「これからの中輪開催を先取りする施設」

～競輪界を先取りする競技実施・選手育成環境づくりを目指します。

○快適に観戦できる施設の整備

メインスタンド観戦スペースの適正化・充実など

スポーツバー、ラウンジとしての活用など

○開催運営の効率化を進める施設の整備

集計センター、公営事業局オフィス等の移転、効率化、充実など

○これからの中輪に対応した選手関係施設の整備

女子選手対応施設の整備

選手宿舎の整備拡充

選手管理諸室の整備拡充

○選手育成を支える施設の整備

競技環境の充実など

③「別府市の新たな観光レジャー産業となる施設」

～亀川地域の新たな滞在型観光資源となることを目指します。

○新たな観光資源となる施設の整備

競輪温泉の活用、地産地消型飲食・物産の販売拠点の整備など

海の見える宿泊施設としての活用など

○夜間の観光課題を解決できるような施設の整備

照明施設の有効活用（イルミネーション・ライトアップイベント）など

パブリックビューイング等スポーツ観戦場所としての活用など

ライブパフォーマンス会場（音楽、演劇）など

夜間でも楽しめるイベント会場としての活用など

「別府市競輪事業の設置等に関する条例」第5条には、「本市の基幹産業が観光産業であることに鑑み、観光レジャー産業と連携するよう努めなければならぬ。」とあり、施設整備の観点として新たな観光資源となるよう、観光レジャー産業との連携を念頭におくこととします。

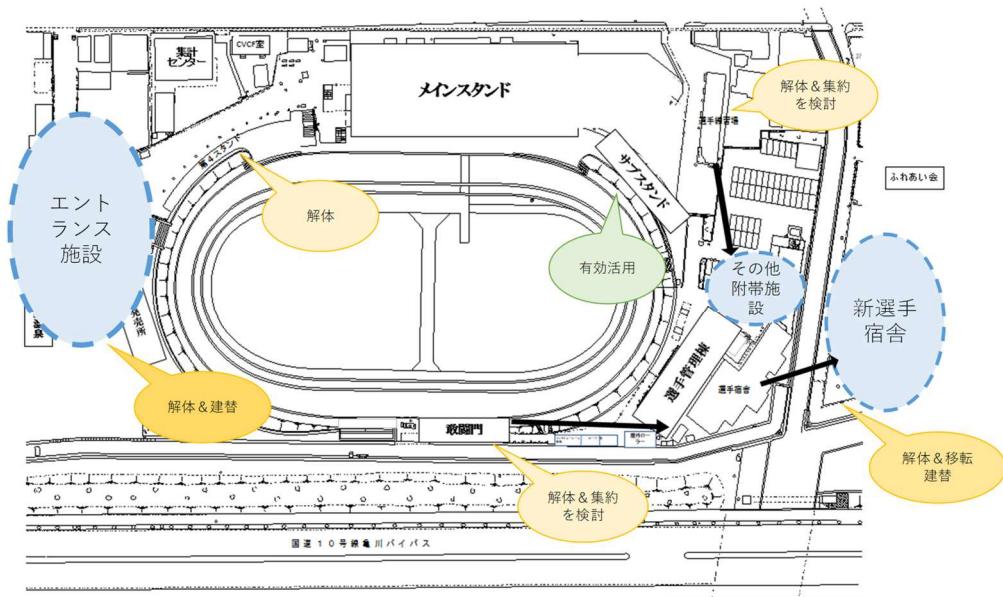
3. 競輪場再整備構想の検討

前章で述べた、施設整備方針を受けて、それぞれのエリアにおける施設整備の具体的な内容について検討していきます。

(1) エリアごとの整備メニューの検討

本節では、第1章で提示した3つのエリアにわけて、具体的な整備メニューについて検討していきます。

図 3-1 別府競輪再整備構想



a お客様側の施設（メインスタンド、サブスタンド、スپーク広場、第4スタンド、集計センター）

①メインスタンドの活用

- ・観客席等は現状維持を基本とし、グループ席や座席のグレードの見直しを行います。
- ・システム・運用・スペースのコンパクト化を図ります。
- ・スタンド内の投票方式については、別府市投票ポータルサイトとの連携を図ります。

②サブスタンドの活用

- ・1階については、飲食店空きスペースの有効活用を図ります。具体的には、地元企業のチャレンジスペース、セカンドキッチン、宅配弁当業者、フランチャイズ

企業についての誘致など様々な利活用を検討し、サブスタンド内の空間利用を促します。

- ・2階の公営事業局事務所の移転を検討し、空いたスペースには、さまざまな利用方法を検討していきます。
- ・3階のマルチスクエア及び投票所などの有効活用を図ります。具体的には、eスポーツ（競輪ゲーム）、フィットネス、オフィス、保育所・託児スペース・子連れ対応スペース、ライブハウスなどの利用可能性がないか、協議・検討などを行い、サブスタンド内の有効活用を図ります。

③スポーツ広場の活用

- ・年間を通じての有効活用方法を検討するとともに、こども広場やスポーツ広場としての活用を検討します。

④第4スタンド、集計センター

- ・第4スタンドと集計センターについては、老朽化が進んでいること、現機能を競輪場内の他の場所で担うことが可能であることから、あり方や機能効率等を検討します。仮に解体すれば、入口付近はオープンスペースとなることから、年間を通じての有効活用方法を検討します。
- ・集計センター隣に位置している電気設備についても、入口付近のスペースを一体的に活用するために、あり方や機能効率等を検討します。

b エントランス側の施設（早朝前売投票所、競輪温泉）

⑤早朝前売投票所、競輪温泉

- ・早朝前売投票所と競輪温泉については、さらなる利用促進を図るため、リニューアルを含め検討します。
- ・早朝前売投票所の機能、温泉としての機能を維持しつつ、一体的な整備を検討するとともに、地域や企業のニーズを調査し、複合的な機能を持たせることを検討します。
- ・温泉施設については、アミューズメント的温泉、競輪をイメージできる温泉などの機能を充実し、地域の方々をはじめ、広く国内外の観光客にも立ち寄っていただけるような施設整備を検討します。
- ・複合的な機能を持たせるために、第1、第2、第4駐車場敷地との一体的整備を検討します。

- ・早朝前売投票所の機能、温泉としての機能に付加していく機能としては、以下のようなものが考えられますが、地域のニーズや企業の意欲などを調査しつつ進めていくことが考えられます。

具体例やイメージとしては

- 地産地消型飲食・物産館等観光施設との一体整備
- ニュースポーツ広場の整備
- シネコン、体験型のアート施設など映像観覧拠点としての整備

c 管理側の施設（選手管理棟、選手宿舎、敢闘門、選手練習場、ふれあい会館）

⑧選手管理棟

- ・1階と2階の諸室については、現状の機能を維持していきます。
- ・3階の記者室については、必要なスペースを見直し、利用されていないスペースについては、用途を見直すことを検討します。

⑨選手宿舎

- ・選手宿舎は、老朽化が進んでいることから解体撤去し、他の未利用地へ移転整備も含め検討します。
- ・プライベート空間を確保するために、個室化等を図ります。
- ・浴室、トイレ、洗濯室などを複数設置し、女子選手への対応を行います。男女選手での開催時に、選手が快適に過ごすことができる施設とします。
- ・開催していない日数が多いことから、宿泊施設としての一般開放の可能性について検討します。

⑩敢闘門（諸室）

- ・敢闘門の建物については、老朽化が進んでいることから解体撤去し、競輪場敷地内の最適な場所について検討します。
- ・「その他附帯施設」として、これまでの建物にある機能を取り入れるとともに、現在の選手管理棟では十分ではなかった機能を取り入れた施設としていきます。

⑪選手練習場

- ・老朽化しているため、建て替えを検討します。

⑫ふれあい会館、バンク

- ・当面、現状維持とします。

（2）主要施設における整備内容の検討

本節では、施設を新設することとなる、管理側の施設である新選手宿舎、その他附帯施設、選手会事務所ほかの整備内容等について検討します。

①新選手宿舎

グレードレース等のうちGⅠの誘致を考えるためには、最大で約170名程度となります。予備の部屋も含めて宿泊室を設けると、規模が大きくなります。

性別の異なる選手が別々に移動できるような動線を設けるようにするため、エレベータを2か所以上に設置すること、フロアで分けることなど、性別の異なる選手の動線が交差しないようにします。

○選手宿泊室

予備を含め約200名を収容可能なスペースを確保するとともに、個室として使用することとします。

ビジネスホテルでは宿泊室内にユニットバスを設置しますが、玉野競輪場のようにトイレとシャワーブースとして、宿泊室の面積や設備を抑えることも考えられます。

○浴室・シャワー室・洗濯室

男女別の浴室・更衣スペースを設け、数名が同時にに入ることができるようなカラントと浴槽のスペース、サウナ・水風呂のスペースを確保します。

浴室とは別に、男女別のシャワー室を設けることも検討します。

また、選手が洗濯を行なうことができるよう、男女別に洗濯機、乾燥機を数台設置できるスペースを確保します。

○談話室・会議室等

談話室や選手がマッサージを受けるスペース、会議等多目的に利用できるスペース等を確保するとともに、各フロアに設置することを検討します。

また、感染症等に対応して、隔離できるスペースとしての機能を担うできるようにします。

○食堂・厨房

参加選手が一斉に食事ができる食堂のスペースと、厨房・食堂の従業員の休憩スペースを確保します。

○フロント等の管理スペース

一般利用を考え、ホテルのフロントにあたるスペースを確保します。このスペースにて選手管理業務のための宿直スペース、事務スペースを確保します。

また、清掃器具、寝具等を保管する倉庫等のスペースを確保します。

②その他附帯施設

○直前出走選手控室、次回出走選手控室

9名の選手が控えるスペースを2室確保し、選手が移動しなくてもよいように運用します。

○先頭誘導員控室

競輪競走における先頭誘導員が控えるスペースを確保します。

○ハードケース置き場

参加する選手が自転車を運搬するためのハードケースを保管するスペースを確保します。

○ローラー室

現在の選手管理棟と屋外ローラー室の環境を整えるとともに、場所の確保をします。

③選手会事務所ほか

○自転車保管場所・更衣室・トイレ・シャワー室

地元選手の自転車、練習に使用している器具が保管できるスペースを確保します。また、男女別の更衣スペース、トイレ、シャワー室を確保します。

愛好者やアマチュア選手も利用できるようにすることが望まれます。

○トレーニング室

トレーニング器具を設置できるトレーニングスペースを確保します。

○地元選手控室

練習時の休憩スペースを男女別に確保します。

○選手会事務所

地元の選手会事務所のスペースを確保します。

(3) 整備スケジュールの検討

本節では、別府競輪場における今後の施設整備スケジュールの検討を行います。

①新選手宿舎、第4スタンド、その他附帯施設、選手会事務所ほかについて

- ・新選手宿舎の整備、第4スタンドの解体について

早急に環境を整備する必要があるため、可能な限り早く着手することを想定します。

計画をより具体的に検討する基本計画、設計は同時進行も想定されます。

- ・その他附帯施設、選手会事務所ほかについて

新選手宿舎の整備に2年を想定し、終了後、現在の選手管理棟を解体し、その後に、その他附帯施設、選手会事務所ほかを整備するという順序になります。

整備が終わったところで、現在の敢闘門と選手練習場を解体します。

起点となる年度をN年度とすると、以下のようになります。

N年度 : 基本計画

N+1、N+2年度 : 基本設計、実施設計

N+3、N+4年度 : 新選手宿舎整備工事、第4スタンド解体工事

N+5、N+6年度 : 現選手宿舎解体工事

N+5、N+6年度 : その他附帯施設、選手会事務所ほか整備工事

N+7年度 : 現敢闘門、選手練習場解体工事

②エントランス、サブスタンド／スポーツ広場、集計センターについて

- ・エントランスエリアの施設整備について

- ・サブスタンド／スポーツ広場の改修について

地元のニーズ等を踏まえて、実現可能性がある場合には整備を進めることとなります。

最短では以下のように想定されますが、整備の見直し、見送りも考えられます。

- ・集計センターの改修又は移転について

最短では以下のように想定されますが、時期の見直しも考えられます。

N+1、N+2年度 : 基本設計、実施設計

N+3、N+4年度 : エントランスエリア施設整備工事

N+3、N+4年度 : サブスタンド／スポーツ広場改修工事

N+3、N+4年度 : 集計センターの改修又は移転

（4）計画推進にあたって

計画の推進にあたっては、以下のような点について留意していくこととします。

①計画の進行管理と継続的な見直し

競輪事業を取り巻く環境の変化、毎年の競輪事業の状況等をみながら、継続的な見直しを行う必要があります。

令和3（2021）年度から令和8（2025）年度の5年間における競輪業界としての取組方針を定めた『中期基本方針』が第116回競輪最高会議（令和3（2021）年3月25日）において策定され、2年間の取組により、現方針に掲げた目標である「売上1兆円、競輪施行者収益230億円」をそれぞれ前倒しで達成しました。

今般、現方針策定後に生じた環境変化等を踏まえ、新たな目標額と目標達成に向けた新たな取組を追加方針として定め、第150回競輪最高会議（令和5（2023）年5月25日）において、現方針に見直し内容を追加した「中期基本方針（統合版）」として決定し、「売上1.25兆円、競輪施行者収益450億円」としています。

このような状況下では、整備についての財源の確保が期待されます。また、人件費・資材費等の高騰による建設費の上昇、物価の高騰など、社会情勢を鑑みると、可能な限り早期に着手することにより将来のリスク回避が可能になることが考えられるとともに、総事業費を抑制することも期待されます。

②関係者間の連携

「別府市競輪事業の設置等に関する条例」第5条では、「本市の基幹産業が観光産業であることに鑑み、観光レジャー産業と連携するよう努めなければならない。」とあります。競輪場の敷地や施設を活かして新たな収益を生みだしていくことが求められるとともに、観光レジャー産業をはじめとした地域産業との連携が重要となると考えます。

③計画の変更

社会情勢が著しく変化し、財源の確保が難しい状況となった場合には、計画の変更を検討することとします。

競輪の公正・安全な開催に支障をきたすことのないよう、走路（バンク）等の維持に努めるとともに、競輪事業以外で収益を生む可能性がある施設整備については、個別の事業収支をみながら計画を推進していくこととします。